

第2編 基本構想

第1章 基本理念

第2章 国東市の将来像

第3章 政策分野

第4章 重点プロジェクト

第5章 総合戦略プロジェクト

第6章 SDGs



第1章 基本理念

まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。市民と行政は、それぞれがまちづくりの担い手として主体的に活動していくとともに、お互いの信頼関係のもとに協調し合い、役割を分担しながら、共通の目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。あわせて、持続可能なまちづくりに向けて、新しいものをつくり、受け入れるだけでなく、本市の特性や、これまでのまちづくりのなかで育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、誇りと愛着あふれる市政の実現につなげていくことが必要です。

そのため、これまで踏まえてきた「市民憲章」をまちづくりの基本理念として設定し、まちづくりの主役は市民であることを基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たし、これまで築いてきた相互に連携・協働する体制をより一層強固なものにするなど、柔軟なまちづくりへの取組をさらに進めます。

国東市民憲章

わたしたち国東市民は、豊かな自然と先人から受け継いだ文化を尊び、誇りと責任を感じ、さらに心豊かで活気あふれるまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくります。
- 伝統に学び教養を高め、文化のかおり高いまちをつくります。
- 人権を尊重し、平和で住みよいまちをつくります。
- 働くことによろこびをもち、活気あるまちをつくります。
- 絆を深め、心身とも健康で明るいまちをつくります。



第2章 国東市の将来像

1 将来像とは

将来像とは、基本理念を踏まえ、まちづくりの方向性や将来の姿を簡明・効果的に表現したものであり、将来におけるまちづくりの意志を明らかにし、市民とともにまちづくりを進めるうえで、共通の目標となるものです。

2 将来像の背景

本市を取り巻く状況や市民の意見等を踏まえて策定する必要があるため、以下の3点を設定しました。

(1) 人口減少等の影響

市を取り巻く環境や課題でも示した通り、本市では人口減少や高齢化は最大の課題であるため、若い世代や子育て世代などの移住や定住に結びつくような魅力あるまちをめざしていく必要があります。そのためには、これまでの住民と新たな住民の垣根なく、地域のなかで市民同士がコミュニケーションをとることが重要であり、未来につながるコミュニティを形成していく重要性は増すものと考えられます。

(2) 市民の声

第3次国東市総合計画の策定においては、市民意識調査や地域審議会などを実施し、市民の思いや考えなどを集約しています。そのなかでは、「この市の発展が持続すること」「市内にある大分空港が宇宙港⁵¹であることを活かすこと」「市の歴史や自然といった特性を活かすこと」などの意見が多く聞かれたことから、これらを将来像に反映させが必要です。

(3) これまでの将来像

第2次国東市総合計画では、「悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市『くにさき』」を将来像として設定していました。

このハイブリッドとは「異なる方式を一つの組織のなかにうまく組み込むこと」という意味において、「悠久の歴史」や「賑わいの空間」など、多様な要素や方式が同時にバランス良く共存し、まちが発展することをめざしてきました。

本計画において策定する将来像においては、これまでの将来像などに込められた思いや考えを継承していく必要があります。

3 第3次国東市総合計画 将来像

背景を踏まえ、第3次国東市総合計画においては次の将来像を設定します。

未来へ、そして宇宙につながる 悠久の里 国東



未来へ

本市が今後も持続的に発展し続けることが市民の共通の願いです。これまで築き上げてきたものを次世代につなぐとともに、将来を担う子どもたちが国東市でワクワクしながら夢を描くことができるような「未来へ」思いを込めています。

そして宇宙につながる

大分空港が宇宙港に選定され、その関連事業などにより地域を活性化させます。多様な要素や方式が同時にバランス良く共存することで、ハイブリッドな発展をめざしてきた本市は、今後、「宇宙」という一つの大きなテーマを掲げ、新しい国東市の具現化に「つなげて」いきます。

悠久の里

歴史と豊かな自然が果てしなく続くことを願うとともに、第2次国東市総合計画の将来像の最初の言葉であった「悠久」を掲げることで、これまでに本市が育んできた豊かな歴史や文化・芸能などの先人の知恵や思いを、次世代に継承し続けていくことを表しています。また、「里」は都会に対してふるさとという意味があり、市外で活躍する本市出身者などが、自慢でき、そしていつまでも心のよりどころとなるようなあたたかなまちであり続けます。

国東

第2次国東市総合計画の将来像では、「くにさき」と平仮名表記をすることで小さな子どもでも本市の呼称に愛着をもってもらいました。これからの将来像は「国東」と表記し、本市の認知度を向上させることで、市外に住む誰もが漢字表記の名称を読めるようにする覚悟を表しています。

第3章 政策分野

第3次国東市総合計画においては、将来像を実現するため、5つの政策分野を設定し目標とします。

- 「地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり」
- 「何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり」
- 「やりがいを感じ、安心して働けるまちづくり」
- 「時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり」
- 「未来を見据えた持続可能なまちづくり」

また、この5つの政策目標を実現するため、本計画の第3編前期基本計画においては、それぞれの政策分野に紐づく27の施策を設定します。

政策分野 I 地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり

活力を維持し、今後もより良いまちづくりを行っていくためには、その担い手となる「人」の存在が不可欠です。次世代を担う子ども一人ひとりが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立していくことができるようになります。あわせて、教育関係機関等の連携体制を強化し、学ぶ意欲、高い自己肯定感、相手を思いやる気持ちなど、子どもの生きる力を育みます。

また、市民がそれぞれのライフステージに応じて、教養や生活文化、健康・体力を向上できるよう、自発的に生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えるとともに、子どもを安心して生み育てることができる地域社会をめざし、子育て支援の充実や教育環境の整備を進めることで、希望をもてるまちづくりを進めます。

政策分野 II 何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり

何度も訪れてもらうため、地域資源と向き合う必要があります。まずは市民が地域の歴史や文化、伝統芸能に親しみ、その保護と活用が両立するよう取組を進めます。そして、多くの市民や来訪者などが観光を楽しみ交流ができるまちを実現し、移住・定住につなげます。

また、地域がもつ特徴などを踏まえ、公園や住環境など生活を支える機能を充実させるとともに、まちの魅力に係る情報発信に力を入れることで、市内外の誰もが住みたいと思えるまちづくりを進めます。

政策分野 III**やりがいを感じ、安心して働くまちづくり**

魅力ある農林水産業の振興、企業誘致、起業・創業に関する支援などに向けた取組を推進し、産業の活性化を図るとともに、市内での雇用を促進します。

また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めながら、宇宙関連の産業集積の推進などにより、市民がやりがいを感じるような、安心して働くことができるまちづくりを進めます。

政策分野 IV**時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり**

個人が尊重される時代において、誰もが安心して暮らすために多様性を認め合うことができるまちづくりを進めます。

そのために、保健・医療・介護などの各種支援及び、生きがいづくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支え合いのための環境づくりを推進します。

道路、橋りょう、上下水道などの都市基盤の整備や効率的な維持・保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、自然災害や生活などに不安を感じることのない快適な住環境を整備します。

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。

お互いを認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

政策分野 V**未来を見据えた持続可能なまちづくり**

中長期的な観点から市政を運営していくことが、持続可能なまちづくりには不可欠です。

将来の都市計画については、産学官の連携や民間活力を十分に活かしながら、賑わいの空間も創出していきます。

また、安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を定期的に評価、結果の反映を繰り返すとともに、職員の人材育成にもさらに力を入れることで、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を進めます。

第4章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、基本構想に掲げた将来像「未来へ、そして宇宙につながる悠久の里 国東」を実現していくため、特に力を入れて推進する取組です。

限られた財源のなかで本市を取り巻く環境や課題に対し、効果的・効率的に解決するためには選択と集中による施策の展開が求められます。

施策や行政組織が横断的に連携し、優先順位を上げて取り組むものとして「宇宙港」と「地域づくり」の2つを設定しました。本計画の第3編前期基本計画においては、それぞれの政策分野に紐づく27の施策にある主な取組方針のうち、重点プロジェクトに関連するものは「重点取組方針」として整理します。

重点プロジェクト ① 「宇宙港」

21世紀に入り、宇宙を取り巻く環境は急速に変化を遂げてきました。特に国際宇宙ステーション(ISS)の登場により宇宙飛行士の長期宇宙滞在が可能になり、数多くの実験が行われ、私たちの身の周りでもその成果を活かした製品やサービスが見受けられるようになりました。

大分空港が宇宙港⁵²に選定され、その関連事業も含め、新たな産業創出、企業参入、雇用面への効果に留まらず、教育や本市の魅力の更なる向上、関係人口の増加、そして人口減少抑制に直結する移住・定住の実現に期待が高まります。

大分空港の更なる活用は、無限の可能性を秘めており、宇宙港関連政策を進めていくことが重要です。

【具体的な重点取組方針】

施 策	取組方針	
I-4 社会教育	方針3	図書環境の充実
II-4 観光	方針1	地域資源を活かした観光地づくりの推進
	方針2	適切な観光施設の整備・維持・管理
II-6 広 報	方針	地域ブランド力向上をめざした広報活動の効果的な推進
III-3 企業誘致・創業支援・ 產品支援	方針1	多様な企業誘致の推進

重点プロジェクト ② 「地域づくり」

地域づくりとは、「安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組」のことです。

少子高齢化や人口減少社会の進行にともなう社会経済状況の変化等を背景に、地域課題はますます増大・複雑化しています。また、人間関係の希薄化や地域活動への関心低下などにより、地域コミュニティは厳しい状況に置かれています。

こうしたなか、地域や行政の力だけで課題を解決していくことは困難であり、多様な主体が協働していく新たな地域の仕組みづくりや、10年後、20年後の将来を見据えた人材育成の取組が非常に重要となっています。

【具体的な重点取組方針】

施 策	取組方針	
I-4 社会教育	方針1	生涯学習機会と内容の充実
IV-4 防災・消防・防犯・交通安全	方針1	安全・安心な地域づくりをめざす防災(減災)施策の推進
	方針2	安全・安心な地域づくりをめざす防火施策の推進
IV-9 地域活性化と地域づくり	方針1	持続可能な地域づくりの形成支援



国東市役所 本庁舎正面玄関



国東つながる暮らし

第5章 総合戦略プロジェクト

総合戦略プロジェクトとは、人口減少の克服や魅力あるまちであり続けるため、総合戦略の5つの基本目標を掲げ、今後のまちづくりをより効果的かつ効率的に推進していくものです。人口減少は、地域経済の規模の縮小、地域での仕事の減少、収税の減少、公共サービスの質の低下など、まち全体の魅力低下につながるため人口減少に歯止めをかける取組が急務となっています。

総合戦略プロジェクトを実現するため、本計画の第3編前期基本計画においては、それぞれの政策分野に紐づく27の施策にある主な取組方針のうち、総合戦略プロジェクトに関連するものは「総合戦略取組方針」として整理します。

政策分野 ①

地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり

総合戦略 プロジェクト 1

若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる 環境をつくる

人口減少を抑制するため、若者や子育て世代に定住してもらうことが重要です。そのためには、子どもが生まれた環境に左右されることなく、本人の能力が活かされるような教育環境の充実などが求められます。また、子育て世代包括支援センターも含め、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するとともに、若者・子育て世代へ情報発信していくことが必要です。

【具体的な総合戦略取組方針】

施 策	取組方針	
I-1 子ども・子育て	方針1	子育て支援制度の円滑な推進
	方針2	幼児教育・保育の充実
I-3 学校教育	方針1	学校組織力・教育力向上の推進
	方針2	学力向上の推進
	方針3	豊かな心の育成
	方針4	体力向上の推進
	方針5	都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援
I-4 社会教育	方針1	生涯学習機会と内容の充実
	方針2	次世代を担う青少年の育成
	方針3	図書環境の充実
I-5 スポーツ	方針	ライフステージに応じたスポーツ施策の推進

政策分野 II

何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり

総合戦略
プロジェクト 2

国東市への人の流れをつくる

人口減少に加え、高齢化の進む本市にとって、高齢者を支える生産年齢人口を増加させることは急務です。そのために、まずは、多くの人に訪れてもらい、本市の魅力に接してもらうことで、交流人口が増加し「国東ファン」を獲得することが、移住・定住につながっていきます。

交流人口を増やすため、本市の魅力を積極的に情報発信し、認知してもらうことが必要です。素晴らしい歴史や文化遺産はもとより、世界農業遺産⁵³や芸術作品の活用など、本市の観光素材を磨き上げることが重要となります。また、受け入れる側として、日々の暮らしのなかで美しいものを美しいと感じられる心を育み、生活に潤いや豊かさをもたらす文化や芸術の大切さを改めて認識し、まちを彩る文化・芸術の推進と歴史・文化遺産の適切な保護と活用を進め、おもてなしの心を醸成することで「何度も訪れたい、住みたいと思えるまち」をめざします。

【具体的な総合戦略取組方針】

施 策	取組方針	
II-1 文化・芸術	方針1	ホールイベントの充実と担い手づくり
	方針2	施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり
II-2 文化財	方針1	文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進
	方針2	文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進
II-3 住環境・住宅	方針2	市営住宅の適正な管理運営
II-4 観光	方針1	地域資源を活かした観光地づくりの推進
II-5 移住・定住・交流	方針	人口減少抑制につながる移住・定住・交流施策の推進
II-6 広報	方針	地域ブランド力向上をめざした広報活動の効果的な推進

53:社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を指し、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。

政策分野 III

やりがいを感じ、安心して働くまちづくり

総合戦略
プロジェクト

3 安定した雇用の創出

人口減少による負の連鎖を克服していくためには、若者をはじめとした市民が、働く場を求めて市外に出ざるを得ない状況を回避し、地場産業の振興及び、多様な企業誘致を継続的に推進していかながら、雇用を創出することが重要です。また、大分空港が宇宙港⁵⁴に選定されたことを契機に、関連企業の誘致も積極的に推進し、サテライトオフィス⁵⁵などの環境を整備していく必要があります。

第一次産業における担い手の育成や、雇用の適切なマッチング、創業・起業の支援に取り組み、本市全体における産業基盤の充実をめざします。

【具体的な総合戦略取組方針】

施 策	取組方針	
III-1 農業	方針1	地域の主要産業である農業の持続・発展を目的とした、農業経営体の総合的強化策の推進
	方針2	高収益が期待できる園芸・畜産の振興
III-2 林業水産	方針1	林業経営・林業生産基盤の整備強化と担い手の育成
	方針2	漁業経営・漁業生産基盤の整備強化と担い手の育成
III-3 企業誘致・創業支援・ 商品支援	方針1	多様な企業誘致の推進
	方針2	創業支援の推進
	方針3	販路拡大支援の推進
III-4 商業・雇用	方針1	市内事業者の経営基盤の強化
	方針2	雇用機会の創出

政策分野 IV

時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり

総合戦略
プロジェクト 4時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを
守るとともに地域と地域を連携する

少子高齢化の急速な進行により、まちの活力を維持していくためには、これまでの地域コミュニティのあり方に捉われない、時代に合った地域づくりを進めなければなりません。社会構造の変化や住民の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を越えて、また、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えつながることで、市民一人ひとりが生きがいを感じられる社会とともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざします。高齢者福祉の更なる充実を図るとともに、加えて医療・福祉施策を一体的に推進します。また、災害への対策及び、地域の交通政策等を充実させ、市民が安全・安心に暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

【具体的な総合戦略取組方針】

施 策	取組方針	
IV-1 医療・救急体制	方針1	地域医療体制の構築
	方針2	市民病院の更なる充実
IV-2 健康寿命延伸	方針1	健康づくりの行動を助ける環境づくり(0次予防)
	方針2	健康増進・健康づくり(1次予防)
	方針3	生活習慣病の予防(2次予防)
	方針4	糖尿病性腎症重症化予防(3次予防)
	方針5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
IV-3 地域福祉	方針1	高齢者の住み慣れた地域での生活や自立支援の推進
	方針2	避難行動要支援者の個別避難計画等の推進
	方針3	障がい者のニーズに合った支援の推進
	方針4	生活困窮者への相談支援
IV-4 防災・消防・ 防犯・交通安全	方針1	安全・安心な地域づくりをめざす防災(減災)施策の推進
	方針2	安全・安心な地域づくりをめざす防火施策の推進
	方針3	安全・安心な地域づくりをめざす防犯施策の推進
	方針4	安全・安心な地域づくりをめざす交通安全施策の推進
IV-8 公共交通	方針1	公共交通サービスの利用促進
	方針2	持続可能な公共交通網の維持
	方針3	交通結節機能の強化
	方針4	新たな交通モードの検討
	方針5	観光ニーズに対応した公共交通利用環境の整備
IV-9 地域活性化と 地域づくり	方針1	持続可能な地域づくりの形成支援
	方針2	まちづくり団体育成・活性化

政策分野 V

未来を見据えた持続可能なまちづくり

総合戦略
プロジェクト 5

20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針

人口減少対策においては、短期的な施策実施だけではなく、中長期的な施策を展開し、新たな分野への取組が求められます。IoT⁵⁶、ビッグデータ、AI⁵⁷、RPA⁵⁸など、新たな技術への検討・推進、そして、民間の資金や技術・ノウハウなどを活用するための産学官連携による施策に取り組みます。

【具体的な総合戦略取組方針】

施 策	取組方針	
V-1 都市計画・景観・まちづくり	方針1	暮らしに寄り添う持続可能な都市拠点と良好な住環境の形成
	方針2	癒され、やすらぐ 心のふるさとの景観づくりの推進
V-2 行政経営	方針4	市政を担う人材を育成し、戦略的な行政経営を推進



56: 「Internet of Things(モノのインターネット)」の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能をもたせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

57: 「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。

第6章 SDGs

1 SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された令和12年を期限とする、貧困や飢餓の根絶・福祉の推進など、17の開発目標が掲げられ、すべての国が普遍的に取り組むものです。

平成27年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標（ゴール）及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGsの17の目標（ゴール）や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生⁵⁹を推進するものとしています。また、本市が抱える人口減少、高齢化といった課題に対する取組を進めるなか、国のSDGs推進本部が定める実施指針の「今後の推進体制」において、自治体は「各種計画への反映として、様々な計画にSDGsの要素を反映すること」「文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する『地域循環共生圏』の創造に取り組むなど、自治体における多様で独自のSDGsの実施を推進すること」が期待されています。このため、SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進や課題解決に向け、第3次国東市総合計画においても、各施策においてSDGsの目標を位置付けることとします。



58: 「Robotic Process Automation」の略。ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、ルールエンジンやAI（人工知能）などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念、と定義されている。

59: 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことをめざすもの。

2 17の目標と国東市に求められる役割

SDGsの目標(ゴール)やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルな規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれることから、これらのなかから取捨選択し、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要です。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構は、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)－導入のためのガイドライン－」で下表のように整理しています。

目標(Goal)	説明◆	自治体が果たしうる役割
1 貧困をなくそう 	【貧困】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	【飢餓】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	【保健】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	市民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も市民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって市民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
4 質の高い教育をみんなに 	【教育】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	教育のなかでも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	【ジェンダー ⁶⁰ 】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員などにおける女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

目標(Goal)	説明	自治体が果たしうる役割
6 安全な水とトイレを世界中に 	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	安全で清潔な水へのアクセスは市民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、市民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出すなど、安価かつ効率的に信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略のなかに、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進するうえでも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくり 	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	包摂的で、安全な、強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界のなかで自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
12 つくる責任つかう責任 	【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。	環境負荷削減を進めるうえで持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R ⁶¹ の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることができます。

61:Reduce(リデュース):製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること、Reuse(リユース):使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること、Recycle(リサイクル):廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用することの3つのRの総称。

目標 (Goal)	説明	自治体が果たしうる役割
13 気候変動に具体的な対策を 	【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちのなかで発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	平和で公正な社会をつくるうえでも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO ⁶³ ／NPO ⁶⁴ など多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していくうえで多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

◆:外務省が日本語訳したもの(関係各省庁においても同訳を引用)

62:大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のことと、地球温暖化の主な原因とされている。(水蒸気、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどが該当)

63:「Non-governmental Organization(非政府組織)」の略。貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う“民間”的立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずにこれらの問題に取り組む団体のこと。

64:「Non-Profit Organization(非営利組織)」の略。様々な課題に対して、行政・企業とは別に、市民が主体的・自発的に社会的活動に取り組む非営利の民間組織。平成10年に、NPOに法人格を与え、活動を支援するための「特定非営利活動促進法(NPO法)」が成立した。